



いろんなモヤモヤ さまざまなトラブル

生きてると色々あるけれど、

話し合いで解決できることって

多いと思いませんか？

Alternative Dispute Resolution!



新人研修に参加された皆さん向けに、ADR入門研修を開催します！

ADR(裁判外紛争解決手続)ってどんなもの？

～訴訟手続とは違う「対話促進型調停」の特徴を知ろう～

日時 2月25日(日)午後2時～午後4時

場所 日司連ホール

※日司連ホールへの来場が難しい方は、Zoomウェビナーで受講いただけます。

講師 早稲田大学大学院法務研究科教授 和田 仁孝 先生

対象 今年度司法書士試験合格者、本会会員及び他会会員

主催 東京司法書士会 調停センター(通称:すてつき)

申込方法 QRコードから、Google フォームにて
お申込みください。

申込期限 2月18日(日)

※定員 100名(日司連ホール・先着順)

☆申込期限を過ぎても(会場参加に限り)

当日の飛び入り参加

大歓迎です!!



研修終了後、交流の時間も
設けていますので、
奮ってご参加ください!!



しほたん

(東京司法書士会公認キャラクター)

会場や調停センターについての詳細は下記 HP にてご確認ください↓

<https://www.tokyokai.jp/>